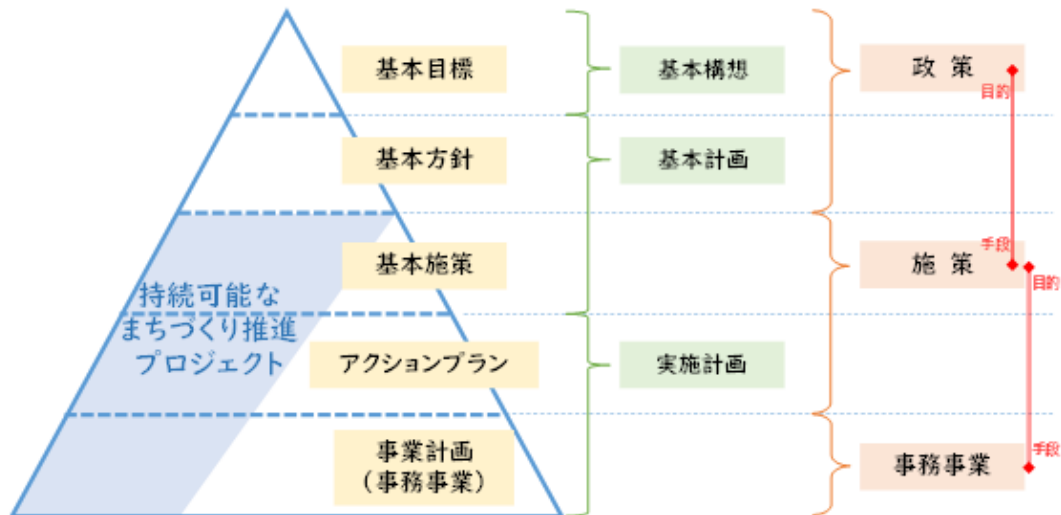
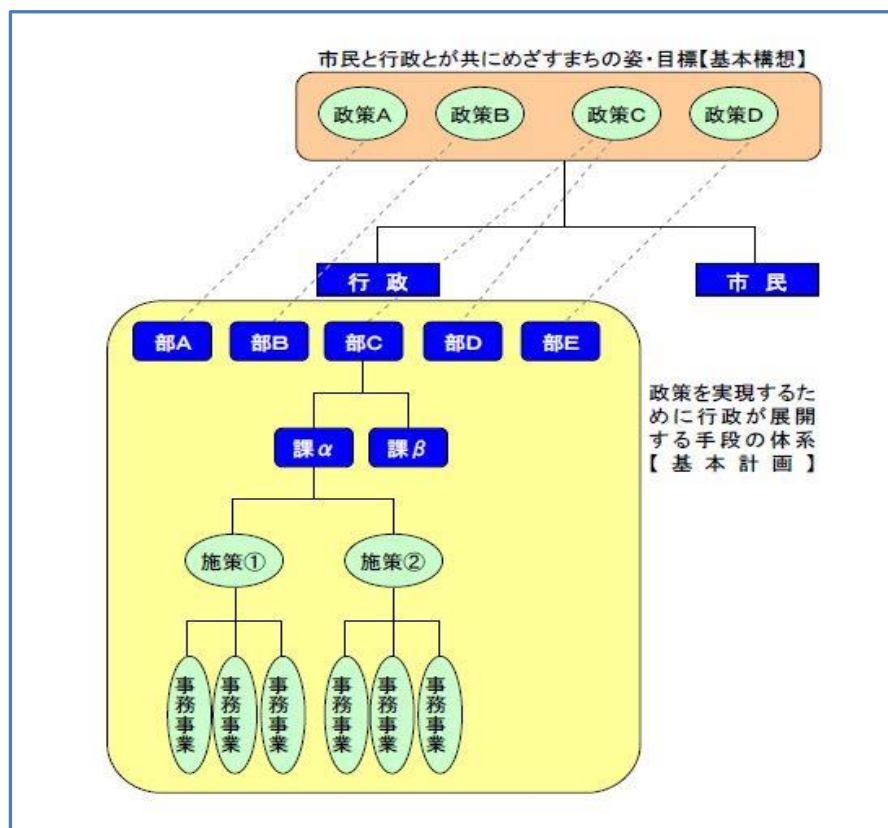


施策評価について

「施策」とは、行政が市民とともに目指すまちの姿（これを「政策の基本目標」または「政策」と呼んでいます。）を実現するための手段や方向性です。また、この施策を実現するために、行政が資源を投入して講じる具体的な手段を「事務事業」と呼んでいます。これは北上市総合計画の考え方と共通するものです。



※当市の総合計画において、「施策」は「基本施策」と記載しています。



各課で実施している事務事業について、政策体系や事業類型で整理し目的を明確化して、人件費等を含めたフルコストを把握し、そこで得た情報を基に施策評価を実施していますが、これは次の役割を持たせたツールと考えます。

1) 施策の進捗状況と課題を把握する。

2) 施策の次の展開戦略の方向性を検討する材料とする。

3) 施策を実現するための事務事業が適切か、改廃の検討を行う。

4) 経営資源に限られる中で、まちづくり全体を俯瞰し、施策ごとに経営資源の配分上の重み付けを行う材料とすること。

これにより、「北上市総合計画」を市民とともに実現していくため、「計画—実施—評価—改善」という循環サイクルをつくり、「市民参画を推進しながら政策の精度を高めていく」ことを目指し、総合計画をもとにした政策管理を図っていくものです。

令和3年度実施事業に係る施策評価(基本施策事後評価)について

【評価シート】

北上市総合計画 2021~2030 令和4年度基本施策事後評価シート (評価対象期間:令和3年度)				評価項目	総合評価	理由(政策推進会議における内容)
基本方針	10.まちづくりを促していくづくり	評価項目	A 超過			
基本施策	10-1.効果的・効率的な行政運営	評価項目	B 概ね順調	総合評価		
関連するプロジェクト	10.自治体のスマート化プロジェクト	評価項目	C やや遅れている	理由(政策推進会議における内容)		
<small>評価項目</small> A 超過 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている						

No.	事業	プロジェクト	推進方針	成果指標	達成状況(対象:R3)		達成状況		達成状況分析(上段:指標に基づくもの 下段:指標以外のもの)		今後の方向性 (○:R4に着手予定・着手済み ●:R5以降の着手を検討)
					(上段:指標に基づくもの)	(下段:指標以外のもの)	内部要因	外部要因			
1	企画部	自治体DXの推進	市民の利便性向上のため、情報基本計画に沿って、マイナンバーカードを活用した行政サービス等、デジタル行政サービスの高度化を図る。また、業務効率向上に資するシステム導入、ICT基盤環境の構築、データ活用による政策形成等を行い、スマートワークを実現する。	①②⑥							
2	企画部	効果的な組織運営と適正な人員配置	限られた時間の中で計画的かつ効率的に業務を行うためのICT活用推進とスマートワークに向けた取組みを強化するほか、行政サービス向上のための人材育成・研修推進等の取組を進める。人材配置については、職場環境の改善や研修の実施し、必要配置の確保を行う。	③							

北上市の令和3年度実施事業に係る施策評価は、まず『北上市総合計画2021-2030』の基本計画で定める施策の区分(22施策)ごとに上図のような「基本施策事後評価シート」をそれぞれ作成し、次のような手順で評価を実施しました。

〈1次評価:部単位〉

- 総合計画の位置づけを確認する。
 ※この施策は総合計画でどのような目的(政策)のもとにあるのかを確認します。
- 施策の成果の定義と成果指標の推移などの状況を確認します。
 ※成果の定義と指標は、総合計画策定の際に定めたものを基本としています。指標の基準年度は令和元年度ですが、指標によっては違う年度が基準になっている場合があります。
- 指標と指標以外の状況から、達成状況を総合的に把握する。
 ※また、達成状況は4段階評価(順調、概ね順調、やや遅れている、遅れている)により行います。
- 達成状況については、指標と指標以外の項目について、その外部環境と内部要因というふたつの視点で分析します。
- 今後の方向性
 達成状況分析を受けて、主に令和年度以降のように施策を展開していくのか、具体的に事務事業をどのように進めていくのか(あるいは縮小していくのか)のアクションを記入します。

〈2次評価:政策推進会議〉

- 1) 1次評価の評価内容について、主に達成状況が妥当かどうか、外部要因・内部要因の分析が十分に整理されているかなどを確認します。
- 2) 1次評価を基に施策ごとに達成状況の総合判定を行います。
※達成状況は4段階評価（順調、概ね順調、やや遅れている、遅れている）により行います。
- 3) それぞれの指標について、施策の進捗状況把握に十分な機能を果たしているかどうか、当初の目標設定が適切であったかどうかを検証します。

〈評価結果を基本構想等審議会で報告〉

- 1) 政策推進会議で2次評価した結果を北上市基本構想等審議会（※）で報告し、総合計画に掲げる目標達成に向けた各施策の進捗度等を確認します。

※ 市の総合計画の策定及び推進に関する事項について審議するため、知識経験者、行政関係職員で組織される。審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画を調査審議するほか、市長の求めに応じ、総合計画の推進に関し意見を述べることができる。

◆成果指標の達成率と達成状況の判断基準は以下のとおりです。

▼指標の達成率の算定方法

ア 達成状況

区 分	達成状況
A. 順調	前年度に比して順調に目標値へ近づいているもの。(100%、達成)
B. 概ね順調	前年度に比して目標値にやや近づいているもの。(80%以上)
C. やや遅れている	前年度に比して目標値からやや遠ざかっているもの。(60%以上)
D. 遅れている	前年度に比して目標値から遠ざかっているもの。(60%未満)

イ 内部要因、外部要因

区 分	内容
内部要因	行政の活動の結果、指標の数値に影響を与えるもの。
外部要因	行政の活動に依らない外部の要因が指標の数値に影響を与えているもの。